

ケアマネ かわら版

2018年
8月号

Vol.56

松江地域介護支援専門員協会

事務局：〒690-0044
松江市浜乃木2丁目15-32
ゆめ福居宅介護支援事業所(内)
TEL(0852)61-6900
FAX(0852)61-6902
E-mail:matsue-cm-kyoukai@marufuku.co.jp

ケアマネジャーさんに望むこと

松江市医師会 会長 泉 明 夫

4月より野津立秋先生の後を受け、松江市医師会 会長をしている泉胃腸科医院の泉明夫です。よろしくお願いします。

ケアマネジャーの皆様には、平素から介護保険事業におきましてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。この場をおかりしましてお礼申し上げます。

最近、看取りについて議論されることが多くなってきました。2025年以降は、高齢化率30%以上、年間死亡者数160万人(2014年は120万人)の多死化社会になると推測されています。国の方針は医療費を削減するために、病床数を減らし、在宅での看取りを推進しています。これまで病院死がほとんどであったのが、今後は在宅や介護施設での看取りが増えると予想されています。

平成30年3月に、厚生労働省から『人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン』が発表されました。その中で、医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて患者が他専門職種との医療、介護従事者から決定される医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、患者自身による意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療をすすめることが重要な原則であるとしています。現実には、医療者は病状や治療の説明はしていますが、終末期の意思確認はしていないことが多いように思います。今後は患者・家族、介護関係職種との話し合いをしながらアドバンスケアプランニングをしていくことが求められると思います。ケアマネジャーの方にも介護サービスの導入にあたって、利用者さんの意思確認作業のお手伝いをしていただけたらと思います。

介護施設での看取りについて、看取り、臨終の経験の少ない介護士さんもあると思います。不安、葛藤の中でつらい思いをされていると思います。それを支えるのは、アドバンスケアプランニングが十分にされていること、多職種の連携がとれていることではないかと思います。

介護サービスに送り出す家族は、申し訳ない、後ろめたいなどの感情を持つことも少なくありません。ケアプラン作成にあたっては、利用者の希望にそった適切なサービス提供とともに家族への思いやりを忘れないでほしいと思います。

最後に、地域包括ケアシステム構築にあたり、これからもご協力をよろしくお願いします。



役員体制



在宅医療介護連携
支援センター
角さんも参加して下
さっています！

新任役員からひとこと

～東寿苑居宅介護支援センターの菅原朋代です～

初めての役割に未だ戸惑っているところではありますが、諸先輩方々にご指導いただきながら励みを果たすことが出来ればと考えているところでございます。

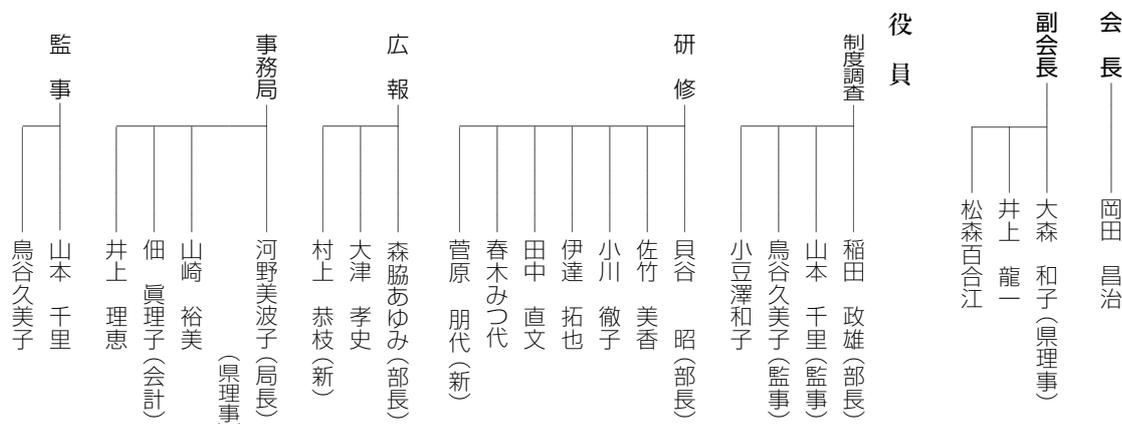
思い返すと、私が介護支援専門員の職に初めて就いた頃とは高齢者や介護保険を取り巻く状況が随分変わってきたなあ実感しています。いつの時代も私たちは制度を理解し活用しながら、高齢者の方々やそのご家族が、地域の中で少しでも暮らしやすくなるための一助として働かなくてはならないと考えます。協会の活動においては、ケアマネジャー自身が疲れないように、気持ち良く、楽しく働けるように、その活動のサポートや様々な情報発信ができればと考えています。

～特別養護老人ホーム明翔苑の村上恭枝です～

広報部を担当させて頂くことになりました。

今回役員として関わらせて頂く事となり、様々な取り組みをしておられる事を知りました。今までは、一会員として発信を受ける側でしたが、これからは発信する側。微力ながら皆様と一緒に勉強させて頂きお役に立てるよう努めて参りますので、宜しくお願いします。

松江地域介護支援 専門員協会役員組織図



介護タクシー

ほのか

病院や施設、お買い物の送迎に御電話お待ちしております。

〒699-0203

島根県松江市玉湯町布志名637-96

TEL 0852-62-2206 FAX 0852-62-2306

真
明るい
ありがとう



で介護をお手伝いする



Joy-Care

福祉用具レンタル・販売・住宅改修

ジョイ・ケア たいよう 松江店

介護保険事業者番号 3270103090

〒699-0408 松江市宍道町昭和22

TEL 0852-67-3291

FAX 0852-67-3292

民生委員・児童委員さんとの連携

地域包括ケアが求められる中、地域に根ざした支援をされている民生委員・児童委員とケアマネの連携・共働は、今後さらに重視されると思います。地域の身近な相談役の民生委員さんは色々な情報を持っておられ、ケアマネにとっても、大変ありがたい存在です。

今回は地域包括ケアの特集の一つとして民生委員・児童委員さんの活動にふれました。今後のよりスムーズな連携に繋がればと思います。

【民生委員・児童委員とは】

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。

【どんな人がされているの?】

民生委員・児童委員は、人格識見高く、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など、民生委員法に定める要件を満たす人が委嘱されます。市町村ごとに設置される民生委員推薦会による選考等、公正な手続きを経て推薦、委嘱がなされています。

すべての市町村において、一定の基準に従いその定数(人数)が定められ、全国で約23万人が活動しています。松江市では498名の民生委員・児童委員がおられます。(H30.4.1 定数)

【主な活動について】

1. 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておく
2. 生活に関する相談に応じ、支援が必要な人を専門機関に繋ぐ
3. 福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行う
4. 社会福祉事業者と密接に連携し、その事業又は活動を支援する
5. 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力する
6. その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行う

以上、民生委員・児童委員の基本的な説明をさせていただきました。(厚生労働省・島根県ホームページより抜粋)

ここからは実際に日頃からお世話になっている民生委員の方(個人)の声をQ&A形式で紹介させていただきます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



特定施設入居者生活介護
塩見縄手 医 KUSUSHI

〒690-0888 松江市北堀町14 医療法人社団 回春会
TEL 0852-25-1100 FAX 0852-25-1117 担当:大屋・福田

働くあなたを支援! 困ったときのお手伝いサービス

お洗濯 代行サービス

在宅・病院 介護施設

ご自宅・病院・介護施設へ取りに伺います!

まずはお電話ください!
0120-137-656

アイカム 株式会社 松江市東長江町902-53

Question & Answer

民生委員さんにご回答いただきました

Q 具体的にどのような活動をされていますか？

 「月に数回～主に高齢者世帯、独居高齢者の見守り・訪問支援をしています。ゴミが出ていなかったり、最近外で顔を見ないなど感じたら安否確認も兼ねて覗く事もあります。地域によって差はあると思いますが、子どもさんや障がいのある方の相談は少なく、やはり高齢者の方の支援が多くなります。それと生活保護の方の支援も市と連携しています。」

Q 地域支援の課題について感じる事は？

 「地域包括ケアを推進する中で民生委員や福祉推進委員の個々の力に頼り過ぎると荷が重くなり、次の担い手がなくなるのではと心配しています。地域支援で大事なものは町内会や自治会としっかり協力体制を築く事だと感じています。先般西日本豪雨で大きな被害がありましたがそのような体制づくりは災害時支援においても共通して言えることだと思います。」

広報部より

※ご協力いただいた民生委員の方、本当にありがとうございました。今後さらに、民生委員・児童委員さんとの連携を深めていきたいと思っております。その為にもケアマネであると同時に一地域住民として、自分たちの地域に目を向ける事も大事ですね。



Q 支援の中で何か困った事はありますか？

 「個人情報の保護で情報の収集や管理が難しくなっており、どこまで踏み込んだ支援ができるか難しさを感じる時があります。またマンションに入る方も増えている中、顔を見ながら信頼を築く機会が減っている気もします。なかなか会えない人はメールをしたり、民生委員の連絡先や注意事項(例：特殊詐欺に注意、熱中症に注意等)を記載したチラシを配るなど、繋がりが途絶えないようにしています。」

Q 最後に、ケアマネジャーに期待する事は？

 「心配していた高齢者の方にケアマネさんがついてサービスが入ると、すごく安心します。また介護保険サービスを勧めても申請を受け入れ難かった人が、総合事業の簡単な認定なら繋がり、そこから支援が始まった事もありました。ケアマネさんへの要望としては、入院や入居で在宅が難しくなった時、そこで関係が途切れる事が多いですが、やはり何年も地域で気にかけての方がその後どうされているのか気になるので、可能な範囲で良いので連絡いただくと喜びます。」

ケアショップ やまさと

福祉用具の
レンタル
販売
住宅改修



有限会社 山本梱包 福祉サービス事業部
〒690-0021 松江市矢田町36-1
TEL 0852-24-3563 FAX 0852-69-2096

株式会社 原商 スマイルケア



福祉用具のレンタル・販売・住宅改修

宍道事業所

松江市宍道町白石81-10
TEL 0852-66-3900

松江事業所

松江市学園1丁目9-3
TEL 0852-32-0294

福祉用具・介護用品の店

げんき堂



本店 〒692-0011 安来市安来町 1083
☎0854-22-3652 FAX 0854-22-4222
松江店 〒690-0012 松江市古志原3-7-31
☎0852-28-6041 FAX 0852-28-6045

同じ仲間として

しょく のう だん たい

職能団体とは？

法律や医療などの専門的資格を持つ専門職従事者らが、自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織である

現在松江地域介護支援専門員協会の会員数は196名です。

松江地域に何人のケアマネジャーがおられるのかは未確認ですが、全員の加入ではないと思われます。加入は任意です。

協会に加入されない方に理由を聞いてみると「協会に入るメリットを感じない」という返答が多いように思います。皆さんはどんな事を「メリット」と考えられるのでしょうか。

ケアマネ協会の役員は毎月役員会を行い、松江地域での様々な問題を検討し、検討した意見を他団体や行政に提言したり、包括と一緒に仕組みを考えたり、課題の解決のための研修を企画しています。

私たちの所属団体が「何を取り組もうとしているか、何に取り組んだか」と「組織力(会員数)」で他団体や行政は私たちの「声」「要望」「提言」「意見」に耳を傾けてもらえるようになります。個人では解決が困難なことも「その道の専門家集団の総意」となると対応は自ずと変化してくると思います。

自分たちが安心してこの地域で仕事ができるよう、また私たちが関わる方々が安心して暮らされる地域が作れるような活動を協会はしていきたいと考えています。

ぜひ皆さんの協会への加入を勧めていただき、松江ケアマネ協会の活動をより実現可能となるものになるようよろしくお願い致します。



編集後記

今年は猛暑が続きます。ケアマネジャーの皆さん、受け持ち利用者さんの住まい環境、食事環境、安否確認を兼ねたコミュニティー環境など特に注意を払い、日々のケアマネジメントを行っていたことでしょう。

ケアマネジャーの奮闘場面は目に見えて評価されにくい所です。しかし、松江圏域のケアマネジャーは横のつながりを持ち(ケアマネジャー同士)、地域の力となろうとする意識を持ち始めていると感じます。

自分の体も大切に整え、暑さに負けず頑張りましょう!!

ukou Group 福祉用具レンタル・販売・住宅改修

フィット アップ

Fit up

介護保険事業者番号:3270103058

株式会社かすみコーポレーション フィットアップ

〒690-2103 島根県松江市八雲町西岩坂329番地1

TEL(0852)67-3323 FAX(0852)67-6390



社会福祉法人 松江青雲会

ケアハウス 回生館

〒690-1103

松江市新庄町1174

TEL 0852-34-9090 担当:横塚

FAX 0852-34-1900

小規模多機能型居宅介護

ひびすくす

〒690-0859

松江市国屋町156-1

TEL 0852-61-8739 担当:小澤

FAX 0852-61-8740